

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成26年6月26日

【会社名】 OCHIホールディングス株式会社

【英訳名】 OCHI HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越智通広

【本店の所在の場所】 福岡市中央区那の津三丁目12番20号

【電話番号】 (092)732 - 8959(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 中村尚生

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区那の津三丁目12番20号

【電話番号】 (092)711 - 9173(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 中村尚生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社は、平成26年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

配当金の除斥期間について、一部条文の整備及び文言の修正を行なうものであります。

第2号議案 取締役9名選任の件

越智通広、越智通信、中村尚生、萩尾一寿、高橋靖則、酒匂利夫、古川和広、種子田俊郎及び奥野正寛の各氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役4名選任の件

石倉正行、関正秀、吉田泰彦及び江藤洋の各氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役関正秀及び監査役杉谷春之、佐藤俊之、秋田泰史の各氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果	
					賛成割合 (%)	可否
第1号議案	81,806	20		(注) 1	99.93	可決
第2号議案						
越智通広	81,803	23		(注) 2	99.93	可決
越智通信	81,803	23			99.93	可決
中村尚生	81,801	25			99.93	可決
萩尾一寿	81,802	24			99.93	可決
高橋靖則	81,802	24			99.93	可決
酒匂利夫	81,801	25			99.93	可決
古川和広	81,802	24			99.93	可決
種子田俊郎	81,802	24			99.93	可決
奥野正寛	81,798	28			99.92	可決
第3号議案						
石倉正行	81,754	72		(注) 2	99.87	可決
関正秀	81,756	70			99.87	可決
吉田泰彦	81,753	73			99.87	可決
江藤洋	81,752	74			99.87	可決
第4号議案	81,733	93		(注) 3	99.84	可決

- (注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成により可決されます。
- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成により可決されます。
- 3 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成により可決されます。
- 4 賛成割合につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権を分母に加算して計算しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たしたため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。